

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられた社会保障施策に要する経費について

平成26年4月1日より消費税(国・地方)が5%から8%、令和元年10月からは8%が10%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。令和4年度幌加内町一般会計決算における社会保障施策関連経費への充当状況については、次のとおりとなります。

【歳入】地方消費税交付金交付決定額	37,870千円
うち社会保障財源化分(税率引き上げ分)交付決定額	20,143千円
【歳出】地方消費税交付金【社会保障財源化分】が充てられた社会保障施策に要する経費	621,223千円

区分	目的別	令和4年度 決算額	うち地方消費税交付金 (社会保障財源化分) が充てられた社会保 障施策に要する経費	財源内訳					
				特定財源				一般財源	
				国庫支出金	道支出金	地方債	その他		うち地方消費税交付 金(社会保障財源化 分)
民生費	社会福祉費	163,312	153,019	37,983	16,732	3,300	298	94,706	5,112
	老人福祉費	184,748	176,006	1,457	9,198	6,100	7,505	151,746	8,190
	児童福祉費	93,541	87,776	34,290	13,258	0	8,251	31,977	1,726
	その他	0	0	0	0	0	0	0	—
	小計	441,601	416,801	73,730	39,188	9,400	16,054	278,429	15,028
衛生費	保健衛生費	331,162	204,422	13,633	163	13,900	81,953	94,773	5,115
合計		772,763	621,223	87,363	39,351	23,300	98,007	373,202	20,143

社会福祉費では、社会福祉協議会運営助成事業、国民健康保険・介護保険事業繰出金等の事業を実施しています。

老人福祉費では、高齢者生活福祉センター及び老人福祉寮運営助成事業等を実施しています。

児童福祉費では、保育所運営事業、児童手当支給事業等の事業を実施しています。

保健衛生費では、健康推進対策(各種検診事業、予防接種事業、母子保健事業)、診療所運営等の事業を実施しています。

※地方消費税交付金の社会保障財源化(税率引き上げ分)相当額は、各事業に要する一般財源の比率に応じ按分しています。